

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年8月3日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成21年3月21日至平成21年6月20日）
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 征利
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼経営役経営管理本部長 森山 明
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼経営役経営管理本部長 森山 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 会計期間	第36期
会計期間	自平成20年 9月21日 至平成21年 6月20日	自平成21年 3月21日 至平成21年 6月20日	自平成19年 9月21日 至平成20年 9月20日
売上高(千円)	8,641,665	2,336,873	10,663,997
経常利益(千円)	701,632	118,779	590,737
四半期(当期)純利益(千円)	335,704	22,983	216,340
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,023,922	1,023,922
発行済株式総数(株)	-	2,488,880	2,488,880
純資産額(千円)	-	9,093,181	8,815,732
総資産額(千円)	-	12,619,860	12,611,539
1株当たり純資産額(円)	-	3,653.56	3,542.05
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	134.88	9.23	86.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	86.67
1株当たり配当額(円)	-	-	22.5
自己資本比率(%)	-	72.1	69.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	797,855	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	689,924	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	78,306	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,703,746	-
従業員数(人)	-	355	354

(注) 1. 当社は、第37期より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第37期第3四半期累計(会計)期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第36期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、第36期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社に關係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月20日現在

従業員数(人)	355	(47)
---------	-----	------

(注) 従業員数は、正社員・準社員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)の総数であり、使用人兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年6月20日)
環境資材事業(千円)	979,343
産業資材事業(千円)	225,669
合計(千円)	1,205,012

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年6月20日)
環境資材事業(千円)	786,341
産業資材事業(千円)	93,146
合計(千円)	879,488

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、大部分の品目が見込生産であり、受注残高も僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年6月20日)
環境資材事業(千円)	2,036,918
産業資材事業(千円)	299,955
合計(千円)	2,336,873

- (注) 1. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間における世界経済は、米国発の金融危機が、一時は最悪の状態にまで達し、底割れが懸念されましたが、各国政府の財政政策、金融安定化策が奏功し、現在では最悪の状態を脱し、小康状態を保っているものと思われま

す。我が国経済におきましても、企業の急激な在庫調整が進みましたが、ここにきてようやく生産や輸出も下げ止まり、景気が底打ちしたとの一部明るい指標も出てまいりました。しかし、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷が今後の景気回復の足枷になる可能性が残っており、楽観できないものと思われま

す。当社の主事業である環境資材事業を取り巻く環境は、引き続き公共工事は減少し、加えて低価格競争という厳しい状況が続きました。また産業資材事業では、主な需要先である自動車産業には一部回復の兆しも現れておりますが、依然としてIT産業を取り巻く環境は厳しく、先行きも不透明であることから、一部の固定資産について減損処理を行わざるを得ない状況となりました。

当社ではこのような環境のなか、営業面においては、当社の得意とする提案型・問題解決型の営業による新規案件の発掘、また継続案件の確実な成約により売上高の確保に努めるとともに、コスト・パフォーマンスに優位性のある改良型新製品の販売、また適正価格の維持、さらに経費削減活動により利益確保に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,336百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は115百万円、経常利益は118百万円、違約金収入50百万円、産業資材事業の一部の固定資産についての減損損失77百万円等により四半期純利益は22百万円となりました。

事業の種類別の売上高は次のとおりです。

(環境資材事業)

環境資材事業では、厳しい経営環境のなかにあっても、市場から一定の評価を受けている当社製品に対する需要が堅調であった結果、売上高は2,036百万円となりました。

(産業資材事業)

産業資材事業では、IT産業向け及び自動車産業向け製品の需要の回復は見られず、売上高は299百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末と比較して3百万円(第2四半期会計期間末比0.2%)増加し、1,703百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、457百万円となりました。これは、税引前四半期純利益82百万円、減価償却費111百万円、減損損失77百万円、賞与引当金の増加額73百万円、売上債権の減少額761百万円等の収入と、仕入債務の減少額412百万円、法人税等の支払額202百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、446百万円となりました。これは、定期預金の払戻による収入50百万円等の収入と、定期預金の預入による支出300百万円、有形固定資産の取得による支出164百万円、投資有価証券の取得による支出40百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、7百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出7百万円等の支出によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

産業資材事業におけるマーケットシェアの拡大のため、クリーンルーム用ワイピングクロス製造に加えて、当社の洗浄技術を活かしたクリーニングロールのリユース事業を開始いたしました。しかしながら、IT産業向け需要が急激に落ち込み、また先行きも不透明であることから、稼働率が著しく低下した一部の固定資産について減損処理を行いました。

今後は、生産の効率化や業務の見直し、新製品開発や既存製品の改良等により、産業資材事業の再構築を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、2,254千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、77百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（四半期損益計算書関係）」に記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,750,000
計	7,750,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,488,880	2,488,880	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式 数は100株で あります。
計	2,488,880	2,488,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。
平成17年9月12日臨時株主総会特別決議(平成17年9月5日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月20日)
新株予約権の数(個)	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成25年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370 資本組入額 685
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる0.01株未満の端株は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社又は当社の子会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他の正当な理由によりその地位を失った場合には、その後1年間についてはこの限りではない。

割当対象者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留される等、その背任行為により当社の信用を著しく損なった場合、取締役については取締役会において割当対象の新株予約権を喪失させる旨の決議がされた場合、従業員については当社の就業規則に従い懲戒処分がなされた場合、その時点で当社の取締役、監査役又は従業員でないものについては取締役会において対象者の新株予約権を喪失させる旨の決議がなされた場合には、権利行使できない。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において生存していることを要す。

その他の条件については総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、上記(1)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月21日～ 平成21年6月20日	-	2,488,880	-	1,023,922	-	983,550

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,488,600	24,886	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 280	-	-
発行済株式総数	2,488,880	-	-
総株主の議決権	-	24,886	-

【自己株式等】

平成21年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,311	950	1,200	1,328	1,440	1,355	1,300	1,345	1,470
最低(円)	900	765	795	1,030	1,130	1,200	1,081	1,100	1,220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	産資事業本部長 兼 産資開発部長	取締役	産資事業本部長 兼 産資開発部長 兼 産資製造部長	白崎 富治	平成21年4月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期会計期間（平成21年3月21日から平成21年6月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年9月21日から平成21年6月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年3月21日から平成21年6月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年9月21日から平成21年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成20年9月1日付で連結子会社であった太田工業株式会社及び日本不織布株式会社を吸収合併したため、連結子会社がなくなりました。このため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,503,746	2,306,124
受取手形及び売掛金	4,305,920	4,251,695
商品及び製品	1,041,475	1,141,247
仕掛品	171,189	193,812
原材料及び貯蔵品	410,475	458,612
繰延税金資産	211,050	216,201
その他	48,961	50,720
貸倒引当金	20,472	9,205
流動資産合計	8,672,348	8,609,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,553,799	2,423,071
減価償却累計額	1,455,775	1,392,337
建物(純額)	1,098,024	1,030,733
構築物	212,721	207,577
減価償却累計額	161,434	154,111
構築物(純額)	51,287	53,465
機械及び装置	2,023,917	2,062,424
減価償却累計額	1,595,209	1,502,814
機械及び装置(純額)	428,708	559,610
車両運搬具	26,542	29,162
減価償却累計額	22,160	22,359
車両運搬具(純額)	4,382	6,802
工具、器具及び備品	737,351	678,616
減価償却累計額	598,295	513,806
工具、器具及び備品(純額)	139,056	164,809
土地	1,451,310	1,436,310
建設仮勘定	3,327	113,225
有形固定資産合計	3,176,097	3,364,958
無形固定資産		
ソフトウェア	83,051	85,786
その他	15,270	15,952
無形固定資産合計	98,322	101,738
投資その他の資産		
投資有価証券	191,635	65,934
繰延税金資産	348,695	329,784
その他	195,167	166,070
貸倒引当金	62,405	26,156
投資その他の資産合計	673,093	535,633
固定資産合計	3,947,512	4,002,330
資産合計	12,619,860	12,611,539

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,858,253	1,876,710
1年内返済予定の長期借入金	20,000	32,500
未払金	307,156	370,483
未払法人税等	142,298	153,691
賞与引当金	293,033	284,340
設備関係支払手形	31,053	167,053
その他	88,676	85,089
流動負債合計	2,740,472	2,969,870
固定負債		
長期借入金	-	10,000
役員退職慰労引当金	607,129	649,283
退職給付引当金	179,076	166,652
固定負債合計	786,206	825,935
負債合計	3,526,678	3,795,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,922	1,023,922
資本剰余金	983,550	983,550
利益剰余金	7,084,549	6,804,844
自己株式	34	-
株主資本合計	9,091,987	8,812,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,194	3,416
評価・換算差額等合計	1,194	3,416
純資産合計	9,093,181	8,815,732
負債純資産合計	12,619,860	12,611,539

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年6月20日)
売上高	8,641,665
売上原価	5,330,162
売上総利益	3,311,502
販売費及び一般管理費	₁ 2,618,195
営業利益	693,307
営業外収益	
受取利息	5,081
受取配当金	782
その他	5,159
営業外収益合計	11,022
営業外費用	
支払利息	150
為替差損	2,214
その他	332
営業外費用合計	2,697
経常利益	701,632
特別利益	
違約金収入	₂ 50,000
その他	2,949
特別利益合計	52,949
特別損失	
固定資産売却損	1,533
固定資産除却損	9,476
減損損失	₃ 77,153
その他	2,082
特別損失合計	90,247
税引前四半期純利益	664,335
法人税、住民税及び事業税	340,881
法人税等調整額	12,250
法人税等合計	328,630
四半期純利益	335,704

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年6月20日)
売上高	2,336,873
売上原価	1,422,203
売上総利益	914,670
販売費及び一般管理費	¹ 799,643
営業利益	115,027
営業外収益	
受取利息	1,803
受取配当金	381
その他	2,168
営業外収益合計	4,352
営業外費用	
支払利息	36
為替差損	563
営業外費用合計	600
経常利益	118,779
特別利益	
違約金収入	² 50,000
その他	1,320
特別利益合計	51,320
特別損失	
固定資産除却損	8,615
減損損失	³ 77,153
その他	1,431
特別損失合計	87,200
税引前四半期純利益	82,899
法人税、住民税及び事業税	111,432
法人税等調整額	51,515
法人税等合計	59,916
四半期純利益	22,983

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	664,335
減価償却費	321,605
長期前払費用償却額	960
減損損失	77,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	47,515
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42,154
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,424
賞与引当金の増減額(は減少)	8,692
受取利息及び受取配当金	5,863
支払利息	150
為替差損益(は益)	2,000
違約金収入	50,000
有形固定資産売却損益(は益)	1,533
有形固定資産除却損	9,476
投資有価証券売却損益(は益)	237
投資有価証券評価損益(は益)	999
売上債権の増減額(は増加)	54,224
たな卸資産の増減額(は増加)	170,530
仕入債務の増減額(は減少)	18,457
その他	51,455
小計	1,094,986
利息及び配当金の受取額	4,354
利息の支払額	162
違約金の受取額	50,000
法人税等の支払額	351,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	650,000
定期預金の払戻による収入	480,000
有形固定資産の取得による支出	370,182
有形固定資産の売却による収入	228
無形固定資産の取得による支出	22,511
投資有価証券の取得による支出	142,711
投資有価証券の売却による収入	12,517
保険積立金の積立による支出	1,934
貸付金の回収による収入	4,650
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	689,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	22,500
自己株式の取得による支出	34
配当金の支払額	55,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,306

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年9月21日
至平成21年6月20日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	2,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,622
現金及び現金同等物の期首残高	1,676,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,703,746

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年6月20日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。なお、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年6月20日)
<p>減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期会計期間より、機械及び装置について耐用年数の変更を行っております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ17,756千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月20日)	前事業年度末 (平成20年9月20日)
<p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 146,804千円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 78,608千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年6月20日)																	
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>452,515千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>54,651千円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>746,328千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>202,576千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>39,686千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5,648千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>77,371千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>47,969千円</td></tr> </table>		荷造運搬費	452,515千円	役員報酬	54,651千円	給与及び手当	746,328千円	賞与引当金繰入額	202,576千円	退職給付費用	39,686千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,648千円	減価償却費	77,371千円	貸倒引当金繰入額	47,969千円
荷造運搬費	452,515千円																
役員報酬	54,651千円																
給与及び手当	746,328千円																
賞与引当金繰入額	202,576千円																
退職給付費用	39,686千円																
役員退職慰労引当金繰入額	5,648千円																
減価償却費	77,371千円																
貸倒引当金繰入額	47,969千円																
<p>2. 違約金収入</p> <p>当第3四半期累計期間において、平成16年12月に取引先から業務の委託を受け、平成17年11月に当社が投資した固定資産について、IT産業向け需要の急激な落ち込みによりこの取引先がこの業務からの撤退を決めたことで、稼働率が著しく低下し、当社の投資回収計画の達成が困難となったことから、この取引先より違約金50百万円を受領し特別利益に計上しております。</p>																	
<p>3. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本社工場 (福井県坂井市)</td> <td rowspan="3">産業資材事業 製造設備</td> <td>建物</td> <td>26,296</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>49,965</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失(千円)	本社工場 (福井県坂井市)	産業資材事業 製造設備	建物	26,296	機械及び装置	49,965	工具、器具及び備品	891				
場所	用途	種類	減損損失(千円)														
本社工場 (福井県坂井市)	産業資材事業 製造設備	建物	26,296														
		機械及び装置	49,965														
		工具、器具及び備品	891														
<p>当社は、原則として経営管理会計上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、また遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期累計期間において、平成16年12月に取引先から業務の委託を受け、平成17年11月に当社が投資した固定資産について、IT産業向け需要の急激な落ち込みによりこの取引先がこの業務からの撤退を決めたことで、稼働率が著しく低下し、当社の投資回収計画の達成が困難となったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により測定しており、当該資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零と評価しております。</p>																	

当第3四半期会計期間
(自平成21年3月21日
至平成21年6月20日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

荷造運搬費	115,971千円
役員報酬	16,800千円
給与及び手当	251,314千円
賞与引当金繰入額	56,964千円
退職給付費用	13,315千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,840千円
減価償却費	28,550千円
貸倒引当金繰入額	9,095千円

2. 違約金収入

当第3四半期会計期間において、平成16年12月に取引先から業務の委託を受け、平成17年11月に当社が投資した固定資産について、IT産業向け需要の急激な落ち込みによりこの取引先がこの業務からの撤退を決めたことで、稼働率が著しく低下し、当社の投資回収計画の達成が困難となったことから、この取引先より違約金50百万円を受領し特別利益に計上しております。

3. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社工場 (福井県坂井市)	産業資材事業 製造設備	建物	26,296
		機械及び装置	49,965
		工具、器具及び備品	891

当社は、原則として経営管理会計上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、また遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期会計期間において、平成16年12月に取引先から業務の委託を受け、平成17年11月に当社が投資した固定資産について、IT産業向け需要の急激な落ち込みによりこの取引先がこの業務からの撤退を決めたことで、稼働率が著しく低下し、当社の投資回収計画の達成が困難となったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、当該資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零と評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自平成20年9月21日
至平成21年6月20日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年6月20日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	2,503,746
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	800,000
現金及び現金同等物	1,703,746

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年9月21日至平成21年6月20日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,488,880株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 25株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月25日 取締役会	普通株式	55,999	22.50	平成20年9月20日	平成20年12月19日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月20日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度末と比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月20日)

注記の対象となるデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年9月21日至平成21年6月20日)

当社には関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成21年 6 月20日)	前事業年度末 (平成20年 9 月20日)
1 株当たり純資産額 3,653.56円	1 株当たり純資産額 3,542.05円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 9 月21日 至平成21年 6 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成21年 3 月21日 至平成21年 6 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額 134.88円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 9.23円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 9 月21日 至平成21年 6 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成21年 3 月21日 至平成21年 6 月20日)
四半期純利益 (千円)	335,704	22,983
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	335,704	22,983
期中平均株式数 (株)	2,488,868	2,488,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7月24日

前田工織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の平成20年9月21日から平成21年9月20日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年3月21日から平成21年6月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年9月21日から平成21年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、前田工織株式会社の平成21年6月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。